

○枚方市公害防止条例施行規則

平成26年2月5日

規則第7号

枚方市公害防止条例施行規則（昭和47年枚方市規則第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、枚方市公害防止条例（平成25年枚方市条例第67号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（排水基準等）

第2条 条例第3条に規定する規則で定める工場又は事業場は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第2条第6項に規定する特定事業場及び大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成6年大阪府条例第6号。以下「府条例」という。）第49条第3項に規定する届出事業場とする。

2 条例第3条に規定する規則で定める物質は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）第2条各号に掲げる物質とする。

3 条例第3条に規定する規則で定める排水基準は、次の各号に掲げる地域ごとに当該各号に定めるものとする。

(1) 水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例（昭和49年大阪府条例第8号）別表第1号の表備考2第5号に規定する淀川水域に係る地域 同表の上欄に掲げる有害物質の種類ごとに同表の下欄に掲げる許容限度及びアルキル水銀化合物についての排水基準を定める省令（昭和46年総理府令第35号）別表第1の下欄に掲げる許容限度

(2) 前号に掲げる地域以外の地域 排水基準を定める省令別表第1の上欄に掲げる有害物質の種類ごとに同表の下欄に掲げる許容限度

4 前項各号に規定する許容限度に係る数値の検定方法は、排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年環境庁告示第64号）各号に掲げる有害物質の種類ごとに当該各号に定める方法とする。

5 第3項各号に規定する許容限度における「検出されないこと。」とは、前項の検定方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。

6 第3項第1号に掲げる地域における水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例別表第1号の表備考8に規定する有害物質に係る排水基準は、し尿浄化槽

を設置する工場又は事業場がし尿浄化槽に係る排水口から排出する排水については、第3項第1号の規定にかかわらず、当該有害物質についての排水基準を定める省令別表第1の下欄に掲げる許容限度とする。

- 7 排水基準を定める省令、水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例又は大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成6年大阪府規則第81号。以下「府規則」という。）により第3項に規定する排水基準より緩やかな基準が適用されている業種に属する工場又は事業場に係る当該適用されている地域における排水基準は、同項の規定にかかわらず、当該緩やかな基準とする。

（有害物質を含む水の要件等）

第3条 条例第5条に規定する規則で定める要件は、水質汚濁防止法施行規則第6条の2の規定に基づく環境大臣が定める検定方法（平成元年環境庁告示第39号）別表の上欄に掲げる有害物質の種類ごとに同表の中欄に掲げる検定方法により水の有害物質による汚染状態を検定した場合において、当該有害物質が検出されることとする。

- 2 条例第5条に規定する規則で定める水は、水質汚濁防止法第2条第8項に規定する特定地下浸透水及び府条例第77条に規定する地下浸透水とする。

（指定事業所等）

第4条 条例第7条に規定する規則で定める工場又は事業場は、次に掲げるものとする。

- (1) 定格出力が3.7キロワット以上の原動機を用いる施設を設置し、又は有害物質を製造し、使用し、若しくは処理する工場
- (2) ガソリンスタンド又は液化ガススタンド（原動機を用いる洗車施設を設置するものに限る。）
- (3) 自動車洗車場（原動機を用いる洗車施設を設置するものに限る。）
- (4) 建設用資材置場又は残土置場（面積が300平方メートル以上であって1年以上継続して使用するもの限り、建設現場を除く。）の用に供する事業場
- (5) 産業廃棄物処理場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項又は第14条の4第6項の規定による許可に係る処分を行うものに限る。）
- (6) ゴルフ場（練習施設を設置するものに限る。）
- (7) ゴルフ練習場
- (8) ボウリング場
- (9) バッティング・テニス練習場（原動機を用いる練習施設を設置するものに限る。）
- (10) 自動車又は機械の整備又は修理を行う事業場（定格出力が3.7キロワット以上の原

動機を用いる施設であって整備又は修理の用に供するものを設置するものに限る。)

(11) 再生資源の集荷又は選別を行う事業場（定格出力が3.7キロワット以上の原動機を用いる施設であって集荷又は選別の用に供するものを設置するもの又は事業場の面積が100平方メートル以上のものに限る。)

(12) 工業用材料薬品の小分けの用に供する施設を設置する事業場

2 条例第7条の規定による協議は、事前協議書（様式第1号）の提出により行わなければならない。

（指定事業所の設置の届出）

第5条 条例第8条の規定による届出は、指定事業所設置届出書（様式第2号）により行わなければならない。

2 条例第8条第6号に規定する規則で定める施設は、騒音規制法（昭和43年法律第98号）第2条第1項に規定する特定施設及び府条例第82条第1項に規定する届出施設（騒音に係るものに限る。）とする。

（指定事業所に係る変更の届出）

第6条 条例第9条に規定する規則で定める施設は、次の各号に掲げる事項ごとに当該各号に定めるものとする。

- (1) 条例第8条第5号に掲げる事項 水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設、同条第3項に規定する指定地域特定施設及び府条例第49条第2項に規定する届出施設
- (2) 条例第8条第6号に掲げる事項 騒音規制法第2条第1項に規定する特定施設及び府条例第82条第1項に規定する届出施設（騒音に係るものに限る。)
- (3) 条例第8条第7号に掲げる事項 水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設、同条第3項に規定する指定地域特定施設、同条第4項に規定する指定施設（有害物質を貯蔵するものに限る。)

2 条例第9条の規定による届出は、指定事業所変更（事前）届出書（様式第3号）により行わなければならない。

（騒音に係る計画変更命令の対象とならない施設）

第7条 条例第11条第1号に規定する規則で定める施設は、騒音規制法第2条第1項に規定する特定施設及び府条例第82条第1項に規定する届出施設（騒音に係るものに限る。)

とする。

（操業の開始の届出）

第8条 条例第13条の規定による届出は、操業開始届出書（様式第4号）により行わな

ればならない。

(指定事業所に係る氏名の変更等の届出)

第9条 条例第14条の規定による届出は、次の各号に掲げる場合ごとに当該各号に定める届出書により行わなければならない。

- (1) 条例第14条第1号に掲げる場合（条例第8条第3号に掲げる事項の変更があった場合を除く。） 氏名等変更届出書（様式第5号）
- (2) 条例第14条第1号に掲げる場合（条例第8条第3号に掲げる事項の変更があった場合に限る。）並びに条例第14条第2号及び第3号に掲げる場合 指定事業所変更（事後）届出書（様式第6号）
- (3) 条例第14条第4号に掲げる場合 指定事業所廃止届出書（様式第7号）

2 条例第14条第2号に規定する規則で定める届出は、下水道法（昭和33年法律第79号）第11条の2又は枚方市下水道条例（昭和51年枚方市条例第27号）第16条の規定による届出とする。

3 条例第14条第3号に規定する規則で定める施設は、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設、同条第3項に規定する指定地域特定施設、同条第4項に規定する指定施設（有害物質を貯蔵するものに限る。）及び府条例第49条第2項に規定する届出施設とする。

(指定事業所に係る承継の届出)

第10条 条例第15条第3項の規定による届出は、指定事業所承継届出書（様式第8号）により行わなければならない。

(揚水施設の設置の届出)

第11条 条例第18条の規定による届出は、揚水施設設置届出書（様式第9号）により行わなければならない。

(揚水施設に係る変更の届出)

第12条 条例第19条第1項の規定による届出は、揚水施設変更（事前）届出書（様式第10号）により行わなければならない。

2 条例第19条第2項の規定による届出は、条例第18条第6号に掲げる事項の変更に係るものにあつては前項の届出書により、同条第7号に掲げる事項の変更に係るものにあつては地下水計画採取量変更届出書（様式第11号）により行わなければならない。

(採取の開始の届出)

第13条 条例第22条第2項の規定による届出は、地下水採取開始届出書（様式第12号）に

より行わなければならない。

(揚水施設に係る氏名の変更等の届出)

第14条 条例第23条の規定による届出は、次の各号に掲げる場合ごとに当該各号に定める届出書により行わなければならない。

- (1) 条例第23条第1号に掲げる場合（条例第18条第1号に掲げる事項の変更があった場合に限る。） 氏名等変更届出書（様式第13号）
- (2) 条例第23条第1号に掲げる場合（条例第18条第1号に掲げる事項の変更があった場合を除く。） 揚水施設変更（事後）届出書（様式第14号）
- (3) 条例第23条第2号に掲げる場合 揚水施設使用廃止届出書（様式第15号）

(揚水施設に係る承継の届出)

第15条 条例第24条第3項の規定による届出は、揚水施設承継届出書（様式第16号）により行わなければならない。

(採取量の測定等)

第16条 条例第25条の規定による地下水の採取量の測定は、次に掲げる水量測定器のうち当該採取量を正確に測定できるものにより行わなければならない。

- (1) 実測型水道メーター
- (2) 接線流羽根車式水道メーター
- (3) 副管付水道メーター
- (4) 軸流羽根車式水道メーター
- (5) ベンチュリー管分流式水道メーター
- (6) ローター型水道メーター
- (7) 複合型水道メーター
- (8) 前各号に掲げるもののほか、これらと同等以上の性能を有する水量測定器

2 条例第25条の規定による記録は、地下水採取量等記録簿（様式第17号）により、同条の規定による報告は、翌年度の4月30日までに、地下水採取量等報告書（様式第18号）により行わなければならない。

(事故の状況の報告等)

第17条 条例第30条第2項の規定による報告は、事故状況報告書（様式第19号）により行わなければならない。

2 条例第30条第2項に規定する規則で定める届出は、次に掲げる規定によるものとする。

- (1) 水質汚濁防止法第14条の2第1項から第3項まで

(2) 府条例第64条第1項又は第80条第1項

3 条例第30条第3項に規定する規則で定める物質は、次に掲げるものとする。

(1) 水質の汚濁に係る次に掲げる物質

イ 有害物質

ロ 水質汚濁防止法施行令第3条の3各号に掲げる物質

ハ 水質汚濁防止法施行令第3条の4各号に掲げる油

ニ ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第2条第1項各号に掲げる物質

(2) 大気汚染に係る次に掲げる物質

イ ダイオキシン類対策特別措置法第2条第1項各号に掲げる物質

ロ 府規則別表第1に掲げる物質

ハ 府規則別表第2に掲げる物質

4 条例第30条第3項に規定する規則で定める命令は、次に掲げる規定によるものとする。

(1) 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）第17条第3項

(2) 水質汚濁防止法第14条の2第4項

(3) ダイオキシン類対策特別措置法第23条第3項

(4) 府条例第64条第2項又は第80条第2項

（報告の方法等）

第18条 条例第37条第1項の規定により次の各号に掲げる事項について報告を求められた者は、当該各号に定める報告書等を提出しなければならない。

(1) 条例第3条又は第5条に規定する者の有害物質の使用の状況 有害物質使用状況報告書（様式第20号）

(2) 指定事業所の届出に係る事項の現況 現況報告書（様式第21号）

(3) 条例第30条第1項に規定する事故の再発等の防止に関する計画 事故再発防止計画書（様式第22号）

2 条例第37条第2項に規定する証明書は、身分証明書（様式第23号）とする。

（届出書の提出部数）

第19条 この規則の規定により提出する届出書の部数は、正本及び副本各1部とする。

（補則）

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(条例附則第7項に規定する経過措置の期限等)

第2条 条例附則第7項に規定する規則で定める日は、平成31年3月31日とする。

2 条例附則第7項の規定により読み替えて適用される条例第16条に規定する規則で定める指定揚水施設の構造上の基準は、次の表に定めるものとする。

地域	ストレーナーの上端の位置	揚水機の吐出口の断面積
一般国道170号以西の地域	現に設置している指定揚水施設のストレーナーの上端の位置以深	現に設置している指定揚水施設の揚水機の吐出口の断面積以下
一般国道170号以西及び大阪府道交野久御山線以東の地域以外の地域	—	

附 則〔令和2年12月28日規則第85号〕

1 この規則は、令和3年1月1日から施行する。

2 この規則による改正前のそれぞれの規則の様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後のそれぞれの規則の様式により作成した用紙として使用することができる。

年 月 日			
(宛先) 枚方市長 住 所 氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号 <p style="text-align: center;">事前協議書</p> 枚方市公害防止条例第7条の規定により、次のとおり協議します。			
指定事業所の設置 予定地の所在地	枚方市		
敷地 の 状 況	用途地域	敷地面積 (m ²)	
	周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居系地域の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
指定事業所の業種 (日本標準産業分類の 細分類の項目名・番号)	分類コード	指定事業所の種類	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> GS <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 産廃 <input type="checkbox"/> ゴルフ <input type="checkbox"/> ゴルフ練習 <input type="checkbox"/> ボウリング <input type="checkbox"/> パティンク・テニス <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> 薬品小分
予定主要生産品目 又は予定主要業務	予定使用原材料		
予定作業員数	人	予定作業時間	時 分～ 時 分
工事着手予定日	年 月 日	操業開始予定日	年 月 日
公害防止担当部署 及び担当者	部 課 担当者 (電話番号 -)		

通知欄

※收受印	※通知内容

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(裏面)

予定する作業内容・設置予定の施設等		
予定する生産活動・作業等の内容		
設置予定の施設	大気関係施設	
	水質関係施設	
	騒音振動関係施設	
有害物質の種類・予定する用途	種 類	予定する用途
用水予定使用量 (m^3 /日)	上 水	地 下 水
排出水の予定排出量・排出先	予定排出量 (m^3 /日)	
	排 出 先	<input type="checkbox"/> 公共下水道 汚水 (処理区名 <input type="checkbox"/> 渚処理区 <input type="checkbox"/> 鴻池処理区)
		雨水 (放流先の河川名)
	<input type="checkbox"/> 公共用水域 (放流先の河川名)	
公害の防止の方法	大気汚染防止	
	水質汚濁防止	
	地下浸透防止	
	騒音振動防止	
備 考		

添付資料	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 給排水の経路図 <input type="checkbox"/> 用水及び排水の系統図 <input type="checkbox"/> 施設配置予定図 (施設に施設番号を付すこと。) <input type="checkbox"/> 設置予定の施設構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> 安全データシート (SDS) <input type="checkbox"/> 公害防止に関する書類 (構造図・仕様書等) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	--

年 月 日				
(宛先) 枚方市長 住 所 氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号				
指 定 事 業 所 設 置 届 出 書				
枚方市公害防止条例第8条の規定により、指定事業所の設置について次のとおり届け出ます。				
指定事業所の名称				
指定事業所の所在地	(郵便番号 ー) 枚方市			
敷地 の 状 況	用途地域		敷地面積 (m ²)	
	周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居系地域の有無		□有 □無
指定事業所の業種 (日本標準産業分類の 細分類の項目名・コード)	業種名		種 類	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> GS <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 産廃 <input type="checkbox"/> ゴルフ <input type="checkbox"/> ゴルフ練習 <input type="checkbox"/> ボウリング
	分類コード	: : :		<input type="checkbox"/> パティンク・テニス <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> 薬品小分
主要生産品目 又は主要業務			使用原材料	
作業員数	人	作業時間	時 分～ 時 分	
工事着手予定日	年 月 日	操業開始予定日	年 月 日	
公害防止担当部署 及び担当者	部 課 担当者		(電話番号 ー)	

通 知 欄

※收受印	※通知内容

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(第2面)

用水・排水の系統及び排水の汚染状態・量等					
排水口番号 (給排水の経路図に付した番号)					
排水の汚染状態	有害物質の種類	通常 (mg/L)	最大 (mg/L)	通常 (mg/L)	最大 (mg/L)
排水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)		通常	最大	通常	最大
排水の排出方法		排水口の数	汚水 雨水	本 本	
排出先		<input type="checkbox"/> 公共下水道 汚水 (処理区名 <input type="checkbox"/> 渚処理区 <input type="checkbox"/> 鴻池処理区) 雨水 (放流先の河川名)			
		<input type="checkbox"/> 公共用水域 (放流先の河川名)			
汚水処理の方法等					
用途別 用水量	用途		用水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)		
	合計				
備考					

添付資料	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 給排水の経路図 <input type="checkbox"/> 用水及び排水の系統図 <input type="checkbox"/> 処理施設の構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

(第3面)

騒音発生施設の種類・数等				
施設番号 (施設配置図に付した番号)				
種類 / 型式				
公称能力 (kW)				
施設数				
使用時間	時～ 時	時～ 時	時～ 時	時～ 時
騒音防止方法				
備考				

備考 「騒音発生施設」とは、定格出力が3.7キロワット以上の原動機を用いる施設をいう。

添付資料	<input type="checkbox"/> 施設配置図 (施設に施設番号を付すこと。) <input type="checkbox"/> 施設構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

有害物質の種類・用途等	
有害物質の種類	
有害物質の用途	
使用等の状況	
使用・保管等の場所	
地下浸透等防止方法	
備考	

添付資料	<input type="checkbox"/> 使用・保管等の場所を示す図面 <input type="checkbox"/> 施設構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> 搬入及び搬出の経路図 <input type="checkbox"/> 安全データシート (SDS) <input type="checkbox"/> 地下浸透等防止措置に係る図面 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

(第4面)

法律又は大阪府の条例に規定する施設		
施設番号 (施設配置図に付した番号)	設置する施設の適用項目	施設の種類
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	
	法律 (□大気 □水質 □ダイオキシン類 □騒音 □振動) 大阪府条例 (□大気 □水質 □騒音 □振動)	

備考1 「大阪府条例」とは、大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

2 「施設の種類」の欄には、該当する法律に基づく政令又は大阪府条例に基づく規則に規定する名称を記載すること。

添付資料	<input type="checkbox"/> 施設配置図 (施設に施設番号を付すこと。) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	--

年 月 日									
(宛先) 枚方市長									
住 所 氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号									
指 定 事 業 所 変 更 (事 前) 届 出 書									
枚方市公害防止条例第9条の規定により、指定事業所の変更について次のとおり届け出ます。									
指定事業所の名称									
指定事業所の所在地	(郵便番号 -) 枚方市								
敷地の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">用途地域</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">敷地面積 (m²)</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">周辺の状況</td> <td style="padding: 5px;">指定事業所の敷地境界から15m以内の住居系地域の有無</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">□有 □無</td> </tr> </table>	用途地域		敷地面積 (m ²)		周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居系地域の有無		□有 □無
用途地域		敷地面積 (m ²)							
周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居系地域の有無		□有 □無						
指定事業所の業種 (日本標準産業分類の 細分類の項目名・コード)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">業種名</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="width: 10%; padding: 5px;">種 類</td> <td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/>工場 <input type="checkbox"/>GS <input type="checkbox"/>洗車 <input type="checkbox"/>資材置場 <input type="checkbox"/>産廃 <input type="checkbox"/>ゴルフ <input type="checkbox"/>ゴルフ練習 <input type="checkbox"/>ボウリング <input type="checkbox"/>パティンガ・テニス <input type="checkbox"/>自動車整備 <input type="checkbox"/>再生資源 <input type="checkbox"/>薬品小分 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">分類コード</td> <td style="padding: 5px;"> : : : </td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	業種名		種 類	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> GS <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 産廃 <input type="checkbox"/> ゴルフ <input type="checkbox"/> ゴルフ練習 <input type="checkbox"/> ボウリング <input type="checkbox"/> パティンガ・テニス <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> 薬品小分	分類コード	: : :		
業種名		種 類	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> GS <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 産廃 <input type="checkbox"/> ゴルフ <input type="checkbox"/> ゴルフ練習 <input type="checkbox"/> ボウリング <input type="checkbox"/> パティンガ・テニス <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> 薬品小分						
分類コード	: : :								
主要生産品目 又は主要業務	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">使用原材料</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	使用原材料							
使用原材料									
作業員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">人</td> <td style="width: 20%; padding: 5px;">作業時間</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">時 分～ 時 分</td> </tr> </table>	人	作業時間	時 分～ 時 分					
人	作業時間	時 分～ 時 分							
変 更 の 概 要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 1敷地の状況 <input type="checkbox"/> 2用水・排水の系統及び排水の汚染状態・量 <input type="checkbox"/> 3騒音発生施設の種類の数等 <input type="checkbox"/> 4有害物質の種類・用途等 <input type="checkbox"/> 5公害防止方法 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">変更概要</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 1敷地の状況 <input type="checkbox"/> 2用水・排水の系統及び排水の汚染状態・量 <input type="checkbox"/> 3騒音発生施設の種類の数等 <input type="checkbox"/> 4有害物質の種類・用途等 <input type="checkbox"/> 5公害防止方法	変更概要						
<input type="checkbox"/> 1敷地の状況 <input type="checkbox"/> 2用水・排水の系統及び排水の汚染状態・量 <input type="checkbox"/> 3騒音発生施設の種類の数等 <input type="checkbox"/> 4有害物質の種類・用途等 <input type="checkbox"/> 5公害防止方法	変更概要								
工事着手予定日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">年 月 日</td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">操業開始予定日</td> <td style="width: 40%; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> </table>	年 月 日	操業開始予定日	年 月 日					
年 月 日	操業開始予定日	年 月 日							
公害防止担当部署 及び担当者	部 課 担当者 (電話番号 -)								

通 知 欄

※收受印	※通知内容

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(第2面)

1 敷地の状況					
用途地域	変更前		敷地面積 (m ²)	変更前	
	変更後			変更後	
周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居地域の有無			変更前	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
				変更後	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2 用水・排水の系統及び排出水の汚染状態・量等					
		変更前		変更後	
排水口番号 (給排水の経路図に付した番号)					
排出水の汚染状態	有害物質の種類	通常 (mg/L)	最大 (mg/L)	通常 (mg/L)	最大 (mg/L)
排出水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
用途別 用水使用量	用途	用途	用水使用量 (m ³ /日)	用途	用水使用量 (m ³ /日)
	合計				
汚水処理の方法等					
備考					

添付資料	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 給排水の経路図 (変更前後) <input type="checkbox"/> 用水及び排水の系統図 (変更前後) <input type="checkbox"/> 処理施設の構造図・仕様書等 (変更前後) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	--

(第3面)

3 騒音発生施設の種類・数等				
施設番号 (施設配置図に付した番号)				
種類 / 型式				
公称能力 (kW)				
施設数				
使用時間	時～ 時	時～ 時	時～ 時	時～ 時
騒音防止方法				
備考				

備考 「騒音発生施設」とは、定格出力が3.7キロワット以上の原動機を用いる施設をいう。

添付資料	<input type="checkbox"/> 施設配置図 (施設に施設番号を付すこと。) <input type="checkbox"/> 施設構造図及び仕様書等 (変更前後) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

4 有害物質の種類・用途等		
	変更前	変更後
有害物質の種類		
有害物質の用途		
使用等の状況		
使用・保管等の場所		
地下浸透等防止方法		
備考		

添付資料	<input type="checkbox"/> 使用・保管等の場所を示す図面 (変更前後) <input type="checkbox"/> 施設構造図・仕様書等 (変更前後) <input type="checkbox"/> 搬入及び搬出の経路図 (変更前後) <input type="checkbox"/> 安全データシート (SDS) <input type="checkbox"/> 地下浸透等防止措置に係る図面 (変更前後) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

様式第4号（第8条関係）

(宛先) 枚方市長	年 月 日
住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号	
<h3 style="margin: 0;">操 業 開 始 届 出 書</h3>	
指定事業所の操業を開始したので、枚方市公害防止条例第13条の規定により届け出ます。	
指定事業所の名称	
指定事業所の所在地	(郵便番号 ー) 枚方市
設置届出の概要	
操業開始年月日	年 月 日
設置届出年月日	年 月 日
公害防止担当部署 及び担当者	部 課 担当者 (電話番号 ー)

通 知 欄

※收受印	※検査日	※通知内容
	完成検査 年 月 日	

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第5号 (第9条関係)

年 月 日						
<p>(宛先) 枚 方 市 長</p> <p style="text-align: center;">住 所 氏 名 <small>(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)</small> 電話番号</p> <p style="text-align: center;">氏 名 等 変 更 届 出 書</p> <p>氏名等に変更があつたので、枚方市公害防止条例第14条の規定により届け出ます。</p>						
指定事業所の名称						
指定事業所の所在地	(郵便番号 -) 枚方市					
変更の内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">変更前</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: middle; text-align: center;">※收受印</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">変更後</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	変更前		※收受印	変更後	
変更前		※收受印				
変更後						
変更年月日	年 月 日					
変更理由						
連絡先	部 課 担当者 (電話番号 -)					

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

年 月 日			
(宛先) 枚方市長 住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号			
指 定 事 業 所 変 更 (事 後) 届 出 書 枚方市公害防止条例第14条の規定により、指定事業所の変更について届け出ます。			
指定事業所の名称			
指定事業所の所在地	(郵便番号 —) 枚方市		
敷 地 の 状 況	用途地域	敷地面積 (m ²)	
	周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居系地域の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
指定事業所の業種 (日本標準産業分類の 細分類の項目名・コード)	業種名	種 類	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> GS <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 産廃 <input type="checkbox"/> ゴルフ <input type="checkbox"/> ゴルフ練習 <input type="checkbox"/> ボウリング <input type="checkbox"/> パティンク・テニス <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> 薬品小分
	分類コード	: : : : : :	
主要生産品目 又は主要業務		使用原材料	
作業員数	人	作業時間	時 分～ 時 分
変 更 の 概 要	<input type="checkbox"/> 1 指定事業所の業種の変更		裏面のとおり
	<input type="checkbox"/> 2 公共下水道の使用の開始		
	<input type="checkbox"/> 3 有害物質の使用等の廃止		
公害防止担当部署 及び担当者	部 課		※収受印
	担当者 (電話番号 —)		

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第8号（第10条関係）

年 月 日								
(宛先) 枚 方 市 長								
住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号								
指 定 事 業 所 承 継 届 出 書								
指定事業所設置者に係る届出者の地位を承継したので、枚方市公害防止条例第15条第3項の規定により届け出ます。								
指定事業所の名称								
指定事業所の所在地	(郵便番号 -) 枚方市							
承 継 年 月 日	年 月 日							
被 承 継 者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">氏 名 (法人にあつては、名称)</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">※収受印</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">住 所</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">承 継 の 原 因</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	氏 名 (法人にあつては、名称)		※収受印	住 所		承 継 の 原 因	
氏 名 (法人にあつては、名称)		※収受印						
住 所								
承 継 の 原 因								
連 絡 先	部 課 担当者 (電話番号 -)							

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(第2面)

揚水施設の概要			
井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)			
さく井予定年月日		年 月 日	
揚水施設完成予定年月日		年 月 日	
採取開始予定年月日		年 月 日	
揚 水 施 設 の 構 造	深 度(m)		
	標 高(m)		
	ストレーナーの位置(G.L. -m)	～ ～ ～ ～	
	揚水機の種類・名称・型式		
	揚水機の出力(kW)		
	吐出口の断面積(cm ²)		
	揚水能力(m ³ /h)		
	使 用 の 方 法	一日の平均使用時間(h)	
		一日の平均揚水量(m ³)	
		一日の最大揚水量(m ³)	
季節等による変動の状況			
年間稼働日数			
水 量 測 定 器	種 類	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他()	
	型 式	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ベンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他()	
	口 径 寸 法(mm)		
	検 定 合 格 日	年 月 日	
水位計の種類・名称・型式			
備 考			

年 月 日

(宛先)

枚方市長

住 所

氏 名

(法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名)

電話番号

揚水施設変更（事前）届出書

枚方市公害防止条例第19条第1項又は第2項の規定により、揚水施設の変更について次のとおり届け出ます。

事業所等の名称	(電話番号 -)				
揚水施設の設置場所	枚方市				
井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)					
変 更 事 項	<input type="checkbox"/> ストレーナーの上端の位置	変更前		変更後	
	<input type="checkbox"/> 揚水機の吐出口の断面積	変更前		変更後	
	<input type="checkbox"/> 地下水の採取の目的	変更前	<input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質の保全	変更後	<input type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 ()
工事着手予定年月日	年 月 日	採取再開予定年月日	年 月 日		
連 絡 先	(郵便番号 -) 住所 部 課 担当者 (電話番号 -)				

通 知 欄

※收受印	※ 通 知 内 容

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(裏面)

揚水施設の概要			
		変更前	変更後
揚水施設の構造	深 度(m)		
	標 高(m)		
	ストレーナーの位置(G. L. -m)	～ ～ ～ ～	～ ～ ～ ～
	揚水機の種類・名称・型式		
使用の方法	揚水機の出力(kW)		
	吐出口の断面積(cm ²)		
	揚水能力(m ³ /h)		
	一日の平均使用時間(h)		
水量測定器	一日の平均揚水量(m ³)		
	一日の最大揚水量(m ³)		
	季節等による変動の状況		
	年間稼働日数		
	種 類	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ペンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ペンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他()
型 式			
口 径 寸 法(mm)			
検 定 合 格 日	年 月 日	年 月 日	
水位計の種類・名称・型式			
備 考			

添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図(変更前後) <input type="checkbox"/> 揚水機の仕様書等(変更前後) <input type="checkbox"/> その他()
------	--

様式第11号（第12条関係）（表面）

年 月 日	
(宛先) 枚方市長 <div style="text-align: center;">住 所</div> <div style="text-align: center;">氏 名</div> <div style="text-align: center;"><small>(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)</small></div> <div style="text-align: center;">電話番号</div>	
地 下 水 計 画 採 取 量 変 更 届 出 書 枚方市公害防止条例第19条第2項の規定により、地下水の計画採取量の変更について次のとおり届け出ます。	
事業所等の名称	(電話番号 -)
揚水施設の設置場所	枚方市
井戸の名称又は番号 <small>(揚水施設の配置図に付した番号)</small>	※收受印
地下水の計画採取量	別紙のとおり
連 絡 先	(郵便番号 -) 住所 部 課 担当者 (電話番号 -)

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(裏面)

地下水の採取計画（事業所等全体）						
	地下水		上水		全体	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
①計画採取量(m ³ /年)						
②目標採取量(m ³ /年)						
③削減量(m ³ /年) (①-②)						
削減率(%) (③÷①×100)						
目標達成年						
備考						

地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画				
井戸の名称及び番号	用途	削減・合理化方法	使用水量(m ³ /日)	削減量(m ³ /日)
合計				

(合理化方法例) ・循環使用・再利用
・ボイラー等のドレン水回収
・カスケード使用
・高圧噴射洗浄機の使用
・定量制御弁・手元制御弁等の導入
・自動給水装置の導入
・中水道設備
・雨水の利用

添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図 <input type="checkbox"/> 地下水の利用系統図（地下水の採取量削減・利用の合理化に関する計画実施前後） <input type="checkbox"/> 給排水の経路図 <input type="checkbox"/> その他（ ）
------	--

様式第12号（第13条関係）

年 月 日	
(宛先) 枚方市長 <div style="text-align: center;"> 住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号 </div>	
地下水採取開始届出書 地下水の採取を開始したので、枚方市公害防止条例第22条第2項の規定により届け出ます。	
事業所等の名称	(電話番号 -)
揚水施設の設置場所	枚方市 井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)
採取開始年月日	年 月 日 設置届出年月日 年 月 日
ストレーナーの上端の位置	揚水機の吐出口の断面積
連絡先	(郵便番号 -) 住所 部 課 担当者 (電話番号 -)
添付書類	<input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図 (完成図書) <input type="checkbox"/> 井戸の地質柱状図 <input type="checkbox"/> 写真台帳 <input type="checkbox"/> その他 ()

通 知 欄

※收受印	※ 検 査 日	※ 通 知 内 容
	・ 中間検査 年 月 日 ・ 完成検査 年 月 日	

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第13号（第14条関係）

年 月 日					
(宛先) 枚方市長					
住 所 氏 名 <small>(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)</small> 電話番号					
氏 名 等 変 更 届 出 書					
氏名等に変更があつたので、枚方市公害防止条例第23条の規定により届け出ます。					
事業所等の名称	(電話番号 —)				
揚水施設の設置場所	枚方市				
変更の内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">変更前</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">変更後</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	変更前		変更後	
変更前					
変更後					
変更年月日	年 月 日				
変更の理由					
連絡先	(郵便番号 —) 住所 部 課 担当者 (電話番号 —)				

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第14号（第14条関係）（表面）

年 月 日							
(宛先) 枚方市長 <div style="text-align: center;">住 所</div> <div style="text-align: center;">氏 名</div> <div style="text-align: center; font-size: small;">(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)</div> <div style="text-align: center;">電話番号</div>							
揚水施設変更（事後）届出書 枚方市公害防止条例第23条の規定により、揚水施設の変更について届け出ます。							
事業所等の名称	(電話番号 -)						
揚水施設の設置場所	枚方市						
井戸の名称又は番号 <small>(揚水施設の配置図に付した番号)</small>							
変 更 年 月 日	年 月 日						
変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 揚水施設の構造 <input type="checkbox"/> 揚水施設の使用の方法 <input type="checkbox"/> 水量測定器の種類	裏面のとおり					
	<input type="checkbox"/> 地下水の採取の目的	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">変更前</td> <td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 () </td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">※収受印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更後</td> <td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質の保全 <input type="checkbox"/> その他 () </td> </tr> </table>	変更前	<input type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 ()	※収受印	変更後	<input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質の保全 <input type="checkbox"/> その他 ()
	変更前	<input type="checkbox"/> 生産・製造用 <input type="checkbox"/> その他 ()	※収受印				
	変更後	<input type="checkbox"/> 農業用 <input type="checkbox"/> 修景用 <input type="checkbox"/> 非常用 <input type="checkbox"/> 地下水の水質の保全 <input type="checkbox"/> その他 ()					
連 絡 先	(郵便番号 -) 住所 <div style="text-align: center;">部 課 担当者</div> (電話番号 -)						

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(裏面)

揚水施設の概要			
		変更前	変更後
揚水施設の構造	深 度(m)		
	標 高(m)		
	揚水機の種類・名称・型式		
	揚水機の出力(kW)		
	揚水能力(m ³ /h)		
使用の方法	一日の平均使用時間(h)		
	一日の平均揚水量(m ³)		
	一日の最大揚水量(m ³)		
	季節等による変動の状況		
	年間稼働日数		
水量測定器	種 類	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ペンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 実測型水道メーター <input type="checkbox"/> 接線流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> 副管付水道メーター <input type="checkbox"/> 軸流羽根車式水道メーター <input type="checkbox"/> ペンチュリー管分流式水道メーター <input type="checkbox"/> ローター型水道メーター <input type="checkbox"/> 複合型水道メーター <input type="checkbox"/> その他()
	型 式		
	口 径 寸 法(mm)		
	検 定 合 格 日	年 月 日	年 月 日
	水位計の種類・名称・型式		
	備 考		
添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の構造図(変更前後) <input type="checkbox"/> 水量測定器・水位計の仕様書(変更前後) <input type="checkbox"/> その他()		

様式第15号（第14条関係）

年 月 日	
(宛先) 枚 方 市 長	
住 所 氏 名 (法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号	
揚 水 施 設 使 用 廃 止 届 出 書 揚水施設の使用を廃止したので、枚方市公害防止条例第23条の規定により届け出ます。	
事業所等の名称	(電話番号 -)
揚水施設の設置場所	枚方市
井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)	
使用廃止年月日	年 月 日
使用廃止理由	※收受印
連 絡 先	(郵便番号 -) 住所 部 課 担当者 (電話番号 -)

添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第16号（第15条関係）

年 月 日					
(宛先) 枚 方 市 長 <div style="text-align: center;">住 所</div> <div style="text-align: center;">氏 名</div> <div style="text-align: center; font-size: small;">(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)</div> <div style="text-align: center;">電話番号</div>					
揚 水 施 設 承 継 届 出 書 揚水施設に係る届出者の地位を承継したので、枚方市公害防止条例第24条第3項の規定により届け出ます。					
事業所等の名称	(電話番号 —)				
揚水施設の設置場所	枚方市				
承 継 年 月 日	年 月 日				
被 承 継 者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">氏名 (法人にあつては、名称)</td> <td rowspan="3" style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: middle;">※收受印</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">住 所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">承 継 の 原 因</td> </tr> </table>	氏名 (法人にあつては、名称)	※收受印	住 所	承 継 の 原 因
氏名 (法人にあつては、名称)	※收受印				
住 所					
承 継 の 原 因					
連 絡 先	(郵便番号 —) 住所 <div style="text-align: center;">部 課 担 当 者</div> (電話番号 —)				

添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 揚水施設の配置図 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第17号（第16条関係）

地下水採取量等記録簿

（ 年度）

井戸の名称又は番号 (揚水施設の配置図に付した番号)									
ストレーナーの位置 (G.L. -m)		～ ～ ～ ～				深 度 (m)			
						吐出口の断面積 (cm ²)			
月	稼働日数 (日)	水 量 測 定		採 取 量 (m ³)	平均採取量 (m ³ /日)	地 下 水 位 (地表面下) (m)			
		測定日	指示値			測定日	運 転 水 位	測定日	静 止 水 位
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
1									
2									
3									
合計									
備 考									

- 測定方法 1 測定は、月ごとの初日（特別の事情によりこれによりがたい場合は、測定が可能な最初の日）に行うものとする。
 2 静止水位の測定は、揚水を停止してから2時間以上経過した後に行うものとする。
 3 運転水位の測定は、揚水を開始してから2時間経過した後に行うものとする。

様式第18号（第16条関係）

(宛先) 枚方市長 住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号	年 月 日
<p>地 下 水 採 取 量 等 報 告 書</p> <p>枚方市公害防止条例第25条の規定により、_____年度の地下水の採取量等について報告します。</p>	
事業所等の名称	(電話番号 _____)
揚水施設の設置場所	枚方市
事業所等全体の年間採取量 (m ³ /年)	
届出計画採取量 (m ³ /年)	※収受印
届出目標採取量 (m ³ /年)	
地下水採取量	
	様式第17号（地下水採取量等記録簿）のとおり
連絡先	(郵便番号 _____) 住所 _____ 部 _____ 課 担当者 (電話番号 _____)

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第19号（第17条関係）

年 月 日	
(宛先) 枚方市長	
住 所	
氏 名	
(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
事 故 状 況 報 告 書	
枚方市公害防止条例第30条第2項の規定により、事故の状況等について報告します。	
工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の所在地	(郵便番号 ー) 枚方市
事故発生場所	別図のとおり
	発生日時
	年 月 日 時 分頃
発生原因	
事故の状況	
応急措置	概要
	実施日時
	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 時 分
復旧工事	概要
	完了(予定)日
	年 月 日
公害防止担当部署 及び担当者	部 課 担当者 (電話番号 ー)

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

年 月 日					
(宛先) 枚 方 市 長					
住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号					
有 害 物 質 使 用 状 況 報 告 書					
_____年度の有害物質の使用等の状況について、次のとおり報告します。					
工場又は事業場の名称					※収受印
工場又は事業場の所在地					
担 当 部 課 担 当 者 氏 名	部 課 担 当 者 (電話番号 -)				
有害物質の 種類	薬品又は商品の 名称 (含有率)	薬品又は商品 の年間使用量 (単位)	特定施設又は 特定施設以外の別	特定施設の種類 又は使用施設	使用用途又は 使用方法
	(%)	(/年)	<input type="checkbox"/> 特定施設 <input type="checkbox"/> 特定施設以外		
	(%)	(/年)	<input type="checkbox"/> 特定施設 <input type="checkbox"/> 特定施設以外		
	(%)	(/年)	<input type="checkbox"/> 特定施設 <input type="checkbox"/> 特定施設以外		
	(%)	(/年)	<input type="checkbox"/> 特定施設 <input type="checkbox"/> 特定施設以外		
	(%)	(/年)	<input type="checkbox"/> 特定施設 <input type="checkbox"/> 特定施設以外		
	(%)	(/年)	<input type="checkbox"/> 特定施設 <input type="checkbox"/> 特定施設以外		

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 2 「特定施設」とは、水質汚濁防止法に規定する特定施設をいう。

年 月 日				
(宛先) 枚方市長 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">住 所</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">(法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名)</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">電話番号</div>				
現 況 報 告 書 指定事業所の現況について、次のとおり報告します。				
指定事業所の名称				
指定事業所の所在地	(郵便番号 ー) 枚方市			
敷地 の 状 況	用途地域		敷地面積 (m ²)	
	周辺の状況	指定事業所の敷地境界から15m以内の住居地域の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
指定事業所の業種 (日本標準産業分類の 細分類の項目名・コード)	業種名		種 類	<input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> GS <input type="checkbox"/> 洗車 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 産廃 <input type="checkbox"/> ゴルフ <input type="checkbox"/> ゴルフ練習 <input type="checkbox"/> ボウリング
	分類コード		<input type="checkbox"/> パティンク・テニス <input type="checkbox"/> 自動車整備 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> 薬品小分	
主要生産品目 又は主要業務			使用原材料	
作業員数	人	作業時間	時 分～ 時 分	
工事着手予定日	年 月 日	操業開始予定日	年 月 日	
公害防止担当部署 及び担当者	部 課 担当者 (電話番号 ー)		※収受印	

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

(第2面)

用水・排水の系統及び排水の汚染状態・量等					
排水口番号 (給排水の経路図に付した番号)					
排水の汚染状態	有害物質の種類	通常 (mg/L)	最大 (mg/L)	通常 (mg/L)	最大 (mg/L)
排水の量 (m^3 /日)	通常	最大	通常	最大	
排水の排出方法	排水口の数	汚水	本		
	排出先	<input type="checkbox"/> 公共下水道	汚水 (処理区名 <input type="checkbox"/> 渚処理区 <input type="checkbox"/> 鴻池処理区)		
			雨水 (放流先の河川名)		
	<input type="checkbox"/> 公共用水域	(放流先の河川名)			
汚水処理の方法等					
用途別 用水量	用途	用水量 (m^3 /日)			
	合計				
備考					

添付資料	<input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 給排水の経路図 <input type="checkbox"/> 用水及び排水の系統図 <input type="checkbox"/> 処理施設の構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

(第3面)

騒音発生施設の種類・数等				
施設番号 (施設配置図に付した番号)				
種類 / 型式				
公称能力 (kW)				
施設数				
使用時間	時～時	時～時	時～時	時～時
騒音防止方法				
備考				

備考 「騒音発生施設」とは、定格出力が3.7キロワット以上の原動機を用いる施設をいう。

添付資料	<input type="checkbox"/> 施設配置図 (施設に施設番号を付すこと。) <input type="checkbox"/> 施設構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

有害物質の種類・用途等	
有害物質の種類	
有害物質の用途	
使用等の状況	
使用・保管等の場所	
地下浸透等防止方法	
備考	

添付資料	<input type="checkbox"/> 使用・保管等の場所を示す図面 <input type="checkbox"/> 施設構造図・仕様書等 <input type="checkbox"/> 搬入及び搬出の経路図 <input type="checkbox"/> 安全データシート (SDS) <input type="checkbox"/> 地下浸透等防止措置に係る図面 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	---

(第4面)

法律又は大阪府の条例に規定する施設		
施設番号 (施設配置図に付した番号)	設置する施設の適用項目	施設の種類
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	
	法律 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動) 大阪府条例 (<input type="checkbox"/> 大気 <input type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 騒音 <input type="checkbox"/> 振動)	

備考1 「大阪府条例」とは、大阪府生活環境の保全等に関する条例をいう。

2 「施設の種類」の欄には、該当する法律に基づく政令又は大阪府条例に基づく規則に規定する名称を記載すること。

添付資料	<input type="checkbox"/> 施設配置図 (施設に施設番号を付すこと。) <input type="checkbox"/> その他 ()
------	--

様式第22号（第18条関係）

年 月 日			
(宛先) 枚方市長			
住 所 氏 名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) 電話番号			
事 故 再 発 防 止 計 画 書			
事故の再発防止等の計画について、次のとおり報告します。			
工場又は事業場の名称	(電話番号 —)		
工場又は事業場の所在地	(郵便番号 —) 枚方市		
事 故 発 生 日	年 月 日		
事故再発防止計画の内容			
計画実施予定期間	着手予定日	年 月 日	※收受印
	完了予定日	年 月 日	
現 時 点 で の 事 故 後 の 状 況			
公害防止担当部署 及 び 担 当 者	部 課 担 当 者 (電話番号 —)		

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

2 「事故再発防止計画の内容」の欄は、施設・管理方法等について具体的に記載すること。

様式第23号(第18条関係)

(表面)

身 分 証 明 書	
写 真 (2.5cm× 3.0cm)	所属、職名及び氏名
	年 月 日生 上記の者は、枚方市公害防止条例第37条第1項の規定により 立入検査をする職員であることを証明する。
	年 月 日発行 (課に所属する期間に限り有効)
枚方市長 印	

8.5センチメートル

5.5センチメートル

(裏面)

枚方市公害防止条例(抜粋)
第37条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、工場若しくは事業場若しくは揚水施設を設置している者に対し、工場若しくは事業場の施設若しくは揚水施設の状況その他必要な事項の報告を求め、又はその職員に、工場若しくは事業場、揚水施設の設置場所等に立ち入り、工場若しくは事業場の施設、揚水施設その他の物件を検査させることができる。
2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。
第45条 次の各号のいずれかに該当する者は、10万円以下の罰金に処する。
(2) 第37条第1項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

- 様式第1号 (第4条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第2号 (第5条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第3号 (第6条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第4号 (第8条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第5号 (第9条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第6号 (第9条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第7号 (第9条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第8号 (第10条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第9号 (第11条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第10号 (第12条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第11号 (第12条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第12号 (第13条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第13号 (第14条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第14号 (第14条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第15号 (第14条関係)
(令2規則85・一部改正)
- 様式第16号 (第15条関係)

(令 2 規則85・一部改正)

様式第17号 (第16条関係)

様式第18号 (第16条関係)

(令 2 規則85・一部改正)

様式第19号 (第17条関係)

(令 2 規則85・一部改正)

様式第20号 (第18条関係)

(令 2 規則85・一部改正)

様式第21号 (第18条関係)

(令 2 規則85・一部改正)

様式第22号 (第18条関係)

(令 2 規則85・一部改正)

様式第23号 (第18条関係)